

業務は、委託契約書の実施箇所(以下「実施箇所」という。)の除草等を行うものとする。
業務の種類、実施時期等は以下のとおり。

1. 除草

4月、 10～11月 計 2 回

2. 草刈

5月、 10～11月 計 2 回

3. 樹木剪定

剪定下木(A)(ヒラドツツジ、アベリア等)
4～6月

計 1 回

※ 剪定下木(A)(ツツジ類)については6月2週目までとし、花期終了後花芽がつく前までに剪定を終わらせることとする。

剪定下木(B)(サツキツツジ・ネズミモチ等)
6月

計 1 回

※ 剪定下木(B)(ツツジ類)については、花期終了後花芽がつく前までに剪定を終わらせることとする。

剪定下木(C)(アベリア等)
10月

計 1 回

剪定下木(D)(レッドロビン)
4月～5月初旬

計 1 回

剪定上木
12月

計 1 回

※ 指定月内に実施箇所の除草等を実施すること。
実施日については、委託者と協議の上、決定する。
また、予定月によりがたい場合においても、委託者と協議の上、決定する。

※ 除草等に当たっては、管理業務委託共通仕様書を遵守すること。

※ 除草草刈及び種別ごとの剪定等の具体的な内容は、別紙2のとおりとする。

※ 台風等その他やむを得ない事由により剪定等の対象となる樹木等の面積又は本数が減少した場合は、受託者は、減少した面積又は本数と同等の面積又は本数の剪定等を行うものとする。

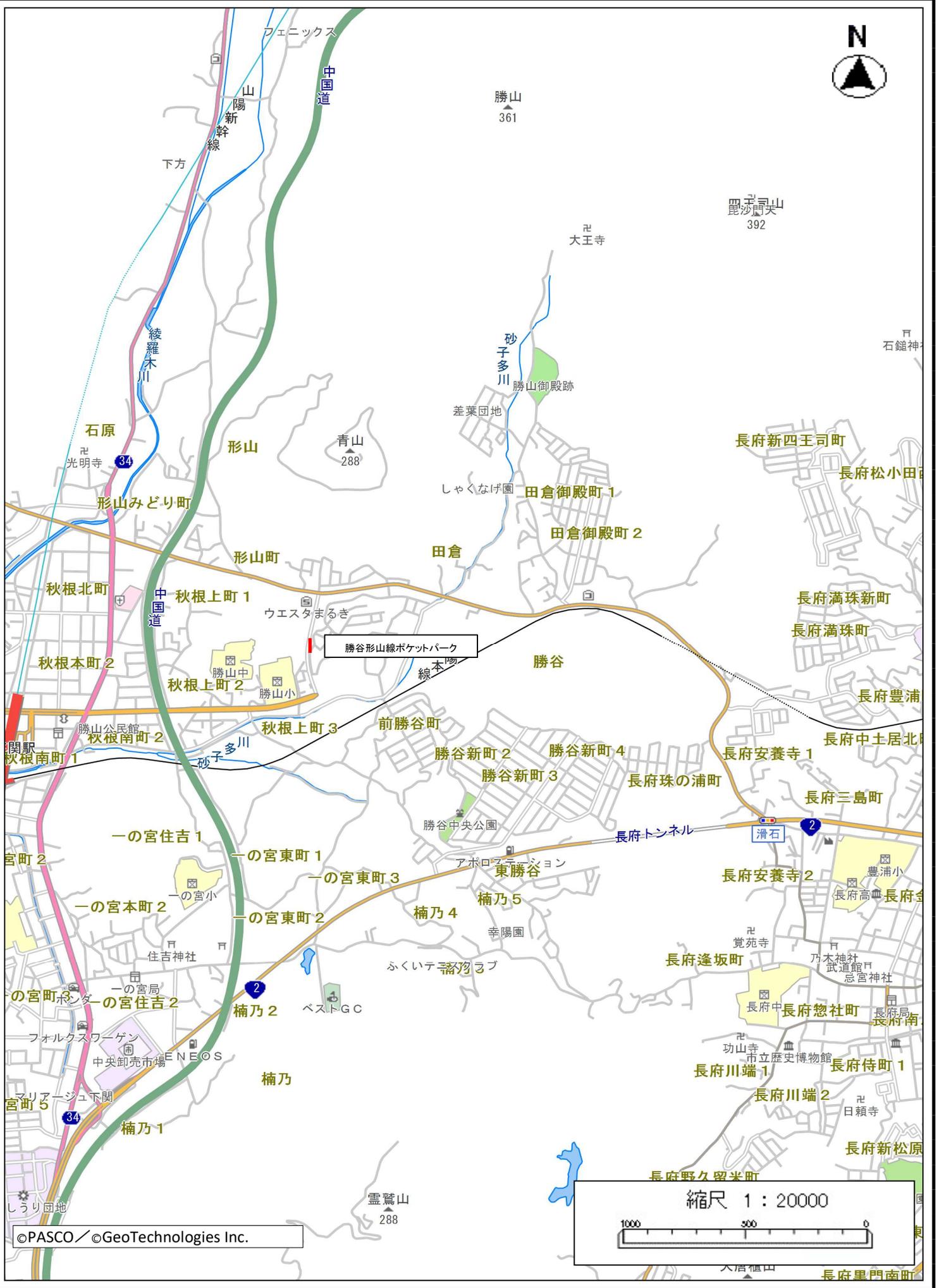
その場合、剪定等をする樹木等については、委託者が指定する。

※ 業務実施前に本数及び幹周について別紙2記載内容と現場確認を行い、照合した内容を速やかに報告書(様式任意)として提出すること。

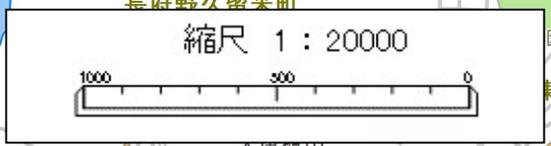
NO	街路名	位置	樹種名	全体の状況(参考)			除草草刈(m ²)		剪定下木(m ²)				剪定上木		
				上木1	上木2	下木(m ²)	除草	草刈	剪定下木(A)	剪定下木(B)	剪定下木(C)	剪定下木(D)	上木1	上木2	
(山陰地区)															
1	稗田大橋緑地	稗田町12(楠乃～垢田線)		12	1	170	231	664		252	50				
2	稗田北町河川通り	稗田北町公園対岸	ケヤキ	4	18		345						4	18	
			ツバキ	44											
			ホルトノキ		4										
			ヒラドツツジ			277			277						
			アベリア			69					69				
3	綾羅木自歩道緑地	綾羅木本町6丁目		5	1	17	137								
4	稗田川緑地	綾羅木本町1丁目4		9	7	79	154		79	33					
5	横野川緑地	横野町一丁目13		4		120	120	170	120	40					
6	梶栗郷台地駅東口緑地	梶栗郷台地駅東口				60	60	10		60					
7	楠乃川緑地	秋根西町1(中央分離)				54		51	29	25	25				
8	勝谷形山線ポケットパーク	大字秋根(勝谷形山線)				100	100								
(山陽地区)															
1	松原緑地	侍町二丁目4(ミニキャブ緑地)						25							
2	長府観光会館横緑地	侍町二丁目1		8	7	29	206		29	22					
3	長府中浜緑地・通り	中浜町(鳥居交差点奥)		13		116	154			116					
4	長府小学校下緑地	松小田中町1(平地田公園裏)		82	11	187	67	564	187						
5	浜浦台緑地	長府向田町1		4		115	120		100	100	15				
6	長府駅前交通島内緑地	長府駅前				110	110								
合計				185	49	1,503	1,804	1,484	821	453	339	15	4	22	

※1 除草草刈及び下木面積の欄以外の数値は、樹木の本数を示している。なお、除草草刈及び剪定の数値は業務量の目安とする。

※2 上木1とは幹周りが60cm未満のものであり、上木2とは幹周りが60cm以上のものである。



勝谷形山線ポケットパーク



©PASCO / ©GeoTechnologies Inc.